



日本共産党市会議員

2024年06月23日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

保育所の待機児童問題

即刻解決すべき深刻な問題

——市長は「待機児童ゼロ」の公約をただちに実行すべきです——

開催された2024年の6月議会で、日本共産党西宮市議団の庄本けんじ議員が一般質問に立ちました。保育所の待機児童問題を取り上げました。質問は以下の通りです。

みなさん、おはようございます。日本共産党の庄本けんじです。ただいまより、日本共産党西宮市会議員団を代表して、一般質問をおこないます。

保育所の待機児童問題について質問いたします。

待機児童が昨年の56人が今年121人に倍増

今年、4月の保育所の待機児童数は121人。昨年の4月は、56人でした。去年と比べて65人増え、倍増となっています。

規制緩和とその場しのぎの政府対応が深刻な事態を招いた

政府は、これまでも、幾度となく、さまざまな対策を打ち出してきました。さかのぼること、1994年の「エンゼルプラン」からはじまっています。続いて、1999年の「新エンゼルプラン」、2001年の「待機児童ゼロ作戦」、2004年の「子ども子育て応援プラン」、2008年の「新待機児童ゼロ作戦」、2013年の「待機児童解消加速化プラン」、2018年の「子育て安心プラン」、そして、いま継続中の2021年に策定された「新子育て安心プラン」へと、さまざまな対策が繰り返されてきました。

「保育所落ちた！日本死ね」が流行語大賞にノミネート＝それでも抜本対策なし

その30年ほどの間には、2016年、「保育園落ちた、日本死ね」という言葉が流行語大賞にノミネートされるほどに、保育所の待機児童問題が大問題となりました。それでも、政府は、抜本的な対策を講ずることなく、規制緩和と、その場しのぎの対応を繰り返してきました。その結果、保育の質を著しく低下させ、制度を極端に複雑化し、待機児童問題は、根本的な解決がされないまま今に至っています。

経済の「失われた30年」と「失われた保育」

よく、日本経済について、「失われた30年」といわれます。保育政策においても、政府の新自由主義的な対応によって、まさに、失われた保育ともいうべき事態を生じさせてきた、と言わざるを得ません。問題を解決するためには、政府の保育政策を抜本的に転換することが強く求められます。



< 2面へ続きます >

保育所の待機児童問題は重大かつ深刻な問題

まず、明確にしておきたいことは、保育所の待機児童問題は、当事者にとってはもちろんのこと、社会にとっても待ったなしの、即刻解決しなければならない重大かつ深刻な問題だ、という点です。

子どもが保育所に入れない事態は、なによりも、●親の就労が、たちまち、たちゆかなくなります。また、●女性の働く権利が奪われ、生き方を選択する自由が奪われる、これもまた重大な問題です。そして、●子どもが入所できる家族とそうでない家族との間で、不当な格差を生じさせます。さらに問題となるのは、●待機児童の存在そのものが、事態が深刻なだけに、保育の質を低下させる負の圧力となってしまうことです。

まさに、待機児童問題は、当事者にとっても、社会にとっても、一刻たりとも放置するわけにはいかない重大で深刻な問題なのです。そこで、質問です。

市長は、事態をどのように受け止め、どのように解決するのか

第一に、市長は、選挙において「待機児童ゼロ」を公約に掲げられていますが、待機児童問題が解決しえないこの事態をどのように受け止めているのか、また、どのような方法で待機児童の解消をめざすのか、お答えください。

政府定義の待機児童だけでなく、希望通りに入所できなかった方の全員の解消を

第二に、市長が掲げた「待機児童ゼロ」というのは、政府が定義する待機児童の解消のみを目標としているのか、そうではなくて、さらにすすんで、希望通りに入所できなかった方の解消も目標とするのか、どちらを目標に置いているのか、お答えください。

政府は、待機児童の定義を幾度となく変更してきました。なかでも、とくに、2001年に変更した定義は、待機児童の範囲を大幅に縮減しました。もともと、待機児童と言えば、認可保育所に申し込みをしたが入所できなかった子どもたちのすべてでした。ところが、このときの定義の変更によって、待機状態にある児童の大半が待機児童から外され、新たな問題を生じさせたのです。

政府定義の待機児童と、いわゆる隠れ待機児童とが存在するもとの、問題となるのは、待機児童対策の目標です。西宮市は「第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画」において、待機児童対策の今後の方向性を示されていますが、そこでは、「待機児童の解消だけでなく、希望通りに入所できなかった方の解消」もめざす、としています。市長の答弁を求めます。

保育定数を86人減らす＝「西宮市幼児教育・保育のあり方」方針

次に、「西宮市幼児教育・保育のあり方」と保育所の待機児童対策との関連についてお伺いします。

西宮市は、2023年3月、「西宮市幼児教育・保育のあり方」を策定し、公表されています。この方針は、公立園の統合再編によって、保育定員を86人も減らす計画になっていることです。まず、浜脇ブロックで定員を18人減らす。続いて、広田ブロック（令和8年度）、鳴尾ブロック（令和9年度）、上甲子園ブロック（令和10年度）の3つのブロックで定員を68人減らすとされています。計86人です。

保育所が足りない、由々しき事態にあります。そのさなかに、保育定員を減らす計画を進めようとする。これはまさに、市長が選挙で掲げた「待機児童ゼロ」の公約とは真逆の計画推進ということになるのではないですか。見解をお聞きします。

この「西宮市幼児教育・保育のあり方」を計画通りに進めるとなれば、当然、待機児童への悪影響が生じます。当局は、この問題が指摘されると、待機児童への影響は、極力生じないようにすると繰り返し答弁されます。しかし、待機児童への影響がないようにすることなど、ありえません。当局の見解をうかがいます。

保育を必要とされる児童を保育する責任は、行政にあります。児童福祉法24条1項で、そのことが明記されています。行政当局にあっては、待機児童問題を一刻も早く解決するために、全力を傾注していただきたいと思います。私たちも力をつくします。